

様式第 1 号

2026 年 6 月 27 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 慈恵大学

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 栗原 敏

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	東京慈恵会医科大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学) 短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	東京都港区西新橋 3-25-8
学長又は校長の氏名	松藤千弥
設置者の名称	学校法人慈恵大学
設置者の主たる事務所の所在地	東京都港区西新橋 3-25-8
設置者の代表者の氏名	理事長 栗原 敏
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.jikei.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学事課 山田佐知子	03-3433-1111	gakujibu@jikei.ac.jp
第2号の1	学事課 山田佐知子	03-3433-1111	gakujibu@jikei.ac.jp
第2号の2	学事課 山田佐知子	03-3433-1111	gakujibu@jikei.ac.jp
第2号の3	学事課 山田佐知子	03-3433-1111	gakujibu@jikei.ac.jp
第2号の4	学事課 山田佐知子	03-3433-1111	gakujibu@jikei.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F113310103288	学校名	東京慈恵会医科大学
設置者名	学校法人慈恵大学		

Ⅰ. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	130,790,825,723円	129,322,500,056円	1,468,325,667円
申請2年度前の決算	122,667,652,634円	121,894,483,686円	773,168,948円
申請3年度前の決算	117,539,072,407円	117,514,126,559円	24,945,848円

Ⅰ. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	74,641,643,277円	45,622,428,679円	29,019,214,598円

Ⅱ. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	875人	887人	101%
前年度	880人	891人	101%
前々年度	885人	896人	101%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	166人	4人	2%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	166人	163人	98%

(Ⅰ. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
なし		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
なし		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。

専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京慈恵会医科大学
設置者名	学校法人慈恵大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			75	75	19	
	看護学科	夜・通信			102	102	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページにて公表している。

【医学科】

<https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/>

【看護学科】

<https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京慈恵会医科大学
設置者名	学校法人慈恵大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表
<https://www.jikei.ac.jp/about/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元会社役員	2025年6月26日～2028年に開催される定時評議員会終結時まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	会社役員	2025年6月26日～2028年に開催される定時評議員会終結時まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	医師	2025年6月26日～2028年に開催される定時評議員会終結時まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	医師	2025年6月26日～2028年に開催される定時評議員会終結時まで	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京慈恵会医科大学
設置者名	学校法人慈恵大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【医学科】 授業科目の位置づけ、到達目標、成績評価と評価基準、課題に対するフィードバックの方法、学修上の注意事項、コアカリキュラム該当項目などを記載したシラバスを作成している。シラバスについては、本学ホームページに掲載し情報公開することで学生に周知している。また、授業等で必要な一部の教職員には冊子を配布し、その他詳細な授業内容を記載したガイドブックを作成している。 ① 9月…カリキュラム編成会議にて次年度のカリキュラム内容を検討。 ② 12月…シラバス作成内容についてカリキュラム委員会・教学委員会で検討。 授業責任者(コース・ユニット責任者)に作成依頼。 ③ 1月…ユニット責任者から提出されたシラバスをコース責任者が確認。 ④ 3月…シラバス最終内容確認・業者への印刷発注・ホームページに掲載。 ⑤ 4月…教職員に冊子を配布、学生に本学ホームページで公開。 【看護学科】 授業科目ごとに、目的・到達目標・授業方法・評価方法、等の事項を記載したシラバスを作成している。カリキュラム・ツリー、カリキュラム・ルーブリックを基に、「目的」欄に科目が涵養するDPとレベルを記載している。本学ホームページに掲載し情報公開することで学生に周知している。専任教員を含む一部の教職員には冊子を配布している。 ① 11月…カリキュラム委員会で、シラバス作成ガイドを作成。シラバス見本、セルフチェック項目の完成 ② 12月…各授業担当者に、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載した授業計画(シラバス)の作成依頼。 ③ 1月…提出された各授業計画(シラバス)について、シラバスチェック分担表の作成と各モニタリングリーダーにチェックの依頼 ④ 2月…シラバス点検表に基き、シラバスの修正を科目責任者に依頼し、確認。 3月…カリキュラム(授業方法等含む)に関する情報交換会(講師会)を実施。 ※医学科・看護学科共に授業はeラーニングを利用した遠隔授業も取り入れている。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページにて公表している。 【医学科】 https://www.jikei.ac.jp/university/medicine/education/curriculum/ 【看護学科】 https://www.jikei.ac.jp/university/nursing/education/curriculum/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【医学科】

シラバスに各授業科目(コース・ユニット)の位置づけとして、文部科学省『医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)』と本学医学科カリキュラムとの対応を「コアカリ対応表」に示し、前後の学年との繋がりを意識しながら、ユニットの位置づけを記載するよう周知している。また、厳格かつ適正な評価を実施するため評価方法、評価基準、結果のフィードバック方法を記載している。

不合格判定の学生には、各授業責任者よりフィードバックを行い、評価内容を明確化し、今後の学修に活かす体制構築を行っている。

また、学生からの指導・評価等に対する疑問・不服等を把握・対処する仕組みを構築し、運用方法をシラバスに記載している。

【看護学科】

単位認定、成績評価の方法等については、「東京慈恵会医科大学医学部看護学科 教務内規」に次のとおり定められている。

(評価の種類)

第4条 評価には、総括的評価と形成的評価がある。

2. 総括的評価は、授業科目の成績判定、またはその学年までの累積学力判定のためのもので、予め学事予定表に定められた試験期間、または「講義要項」に記載された期間、方法で行う。

3. 形成的評価は、1) 学生が自己の学習の到達度を知り、かつ、2) 教員が教授法の改善を図るために行われるもので、この成績は総括的評価に組み入れないものとする。

(評価の方法)

第5条 総括的評価には、筆記試験、口頭試験、ICTを利用した試験及び実習・演習評価がある。ただし、科目担当責任者の裁量によって論文、レポートをもって実施することもある。

(試験の実施)

第6条 「講義要項」および「臨地実習要項」に掲載された基準により、総括的評価を行う。

各科目担当者が、授業計画(シラバス)に予め示した評価方法に基づき採点した成績結果、単位認定状況を、教学委員会に報告している。なお、授業計画(シラバス)には、当該科目における成績評価に係る配分がそれぞれ明記されている。(例…定期試験60%、レポート…20%、授業態度…20%)

なお、評価に必要な受験資格(授業への出席率)についても同内規に定められており、評価(試験)実施前に、予め教学委員会で審議し、承認を行っている。

また、学生からの指導・評価等に対する疑問・不服等を把握・対処する仕組みを構築し、運用方法を履修要項に記載している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【医学科】

教務内規において、各授業科目(コース・ユニット)の配点等を示し、単位認定および進級要件を定めている。単位認定は定めのない限り、コース毎に行う。

また、得点評価科目および段階評価科目については、教務内規別表の換算表により各科目(ユニット)の得点率、CBTではIRT値、臨床実習では段階(grade)評価を評点(point)化し、各科目(ユニット)の(point×単位数)の総和÷総単位数(履修単位の総数)によってGPAを算出している。

なお、年度末の教授会議で審議・承認される成績は、本学独自の奨学金、成績優秀者の特待生の選出などに活用している。

客観的な指標として、教務内規に定める「合否判定を除く各履修科目(ユニット)の成績評価」を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出した成績分布を公表している。

成績評価方法については、シラバスや教務内規をホームページで公開している。

【看護学科】

成績評価の基準、運用方法については、「東京慈恵会医科大学医学部看護学科 教務内規」に、下記のとおり明記され、ホームページでも公表している。年度末の教授会議で審議・承認される成績は、成績優秀者の特待生の選出などに活用している。DPを涵養する科目のGPA値の平均値をグラフ化し学生に配布を開始した(ディプロマサブリメント)。

(試験成績の評価)

第11条 成績評価は各科目担当責任者が、試験の成績、その他を考慮して総合的に行なう。

2. 各科目の成績評価はA. B. C. Dの4段階(GPA値は4、3、2、0の4段階)に分け、C以上(GPA値2以上)を合格とする。(()内は、G P A値を示す)

「A(4):100~80点、B(3):79~70点、C(2):69~60点、D(0):59点以下」

3. 合否科目については合格・不合格で判定する。

(実習・演習の評価)

第12条 実習・演習での主な評価対象は、問題解決能力、情意領域(態度・習慣)、精神運動領域(技能)とする。

2. 実習・演習の評価は、「講義要項」および「臨地実習要項」に記載された方法、基準で行われる。

(成績報告)

第13条 各科目担当責任者は当該科目の最終成績を、定められた期日までに教学委員長に報告する。

(単位の認定)

第14条 単位の認定は各科目担当責任者が行い、定められた期日までに教学委員長に報告する。

年度末において、上記基準による学生の成績一覧表に基づき、教学委員会において、学修到達度や成績分布の把握、進級判定を行い、教授会議において報告、承認される。また、当該年度の成績については、翌年度開始時まで、学生、保護者個々に配布、郵送される。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ホームページにて公表している。その他、講義予定表および実習概要などに掲載している。 【医学科】 教務内規（本文 URL） http://www.jikei.ac.jp/shirabasu/data/igaku/viewer/dir100/book24/ver1/bookview.htm 教務内規（別表 URL） http://www.jikei.ac.jp/shirabasu/data/igaku/viewer/dir100/book25/ver1/bookview.htm （成績分布 URL） https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/ 【看護学科】 教務内規（本文 URL） https://www.jikei.ac.jp/shirabasu/data/kango/viewer/dir100/book12/ver1/bookview.htm （成績分布 URL） https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/
------------------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【医学科】 卒業の認定方針（ディプロマポリシー） 医学部医学科は、創設者高木兼寛の建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」を基盤とし、豊かな人間性と倫理的・科学的判断能力を養い、全人的な医学・医療を地域から世界のレベルまでの多様な領域で実践できる医師の育成を目指している。医学科カリキュラムポリシーに沿った特色あるカリキュラムを設定し、定められた修業年限の中で、医学科達成指針に示す各到達目標を達成した学生に学士（医学）の学位を授与する。策定した卒業の認定に関する方針はホームページで公表し、教学関係委員会でカリキュラムが適切に実施されているか評価している。卒業の認定は全課程修了時に、教務内規に定められた基準に基づき、教学委員会において卒業に必要な単位の取得状況を確認し、学則に基づき教授会議において適切に認定している。 【看護学科】 卒業認定、学位授与に関する基本方針は、ディプロマポリシーを定め、また、卒業認定に関する手順については学則、卒業認定に関する具体的な基準については、教務内規に定め、公表している。 卒業年度の全課程修了時に、教務内規に定められた基準に基づき、教学委員会において卒業に必要な単位の取得状況を確認し、学則に基づき、教授会議において、卒業を認定している。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ホームページにて公表している。その他、講義要項、オリエンテーションガイドブックに掲載している。 【医学科】 https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/3policies_medicine.pdf 【看護学科】 https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/11/3policies_nursing.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京慈恵会医科大学
設置者名	学校法人慈恵大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページにて公表している。 http://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページにて公表している。 http://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/
財産目録	本学ホームページにて公表している。 http://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/
事業報告書	本学ホームページにて公表している。 http://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/
監事による監査報告(書)	本学ホームページにて公表している。 http://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページに公表している。 https://www.jikei.ac.jp/university/school-guide/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページにて公表している。 その他、講義要項、オリエンテーションガイドブックに掲載している） 【医学科】 https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/meishou.pdf https://www.jikei.ac.jp/university/medicine/education/educational-idea/ 【看護学科】 https://www.jikei.ac.jp/university/nursing/education/educational-idea/
(概要) 【医学部 医学科・看護学科の教育研究上の目的】 建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉に貢献することが東京慈恵会医科大学の使命である。 【医学科】 1. 教育理念 ー医学は学と術と道とより成るー 知識、技術、心の修練により人類の健康と福祉を求めてやまない良医、すなわち建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」を体現する医師を育てる。 この理念達成に向けた指針が「医学科達成指針」である。 2. 教育目標 本学の教育理念を達成するため、下記の一般目標掲げる。 1) 医学を学び、また研究する際の基本的な考え方を身につけ、自律的に実践する 2) 自己の人間性を高め、倫理的・科学的判断能力を磨く 3) 医学の基本的知識を習得する 4) 医学の基本的技術を習得する 5) 医師としての適切な態度と行動を身につける 【看護学科】 1. 教育理念 人間の尊厳に基づいた心豊かな人間性を形成し、専門的・社会的要請に応じられる看護の基礎的能力を養い、看護学の発展に貢献できる創造性豊かな資質の高い看護実践者を育成する。 2. 教育目標 1) 人のいのちを尊び、人の心を大切にする豊かな感性と高い倫理観を培い、豊かな人間性を養う。 2) 看護の対象の全人的理解を目指し、パートナーシップを構築していく能力を養う。 3) 人々の生活・健康の質を高めるために、看護専門職として必要な知識・技術を修得し、科学的な根拠に基づいた看護実践ができる能力を養う。 4) 社会情勢の動向を踏まえ、看護の専門職として自律して保健・医療・福祉領域と協働できる能力を養う。 5) 主体的な学習態度を身につけ、自己研鑽し続ける能力を養う。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表している。
その他、講義要項、オリエンテーションガイドブックに掲載している。）

【医学科】

https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/3policies_medicine.pdf

【看護学科】

https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/11/3policies_nursing.pdf

（概要）

【医学科】

本学は、医学科達成指針に示す各到達目標を達成した学生に学士（医学）の学位を授与する。。

医学科達成指針

1. 医学を学び、また研究する際の基本的な考え方を身につけ、自律的に実践する
 - ・ 人間と社会に対する洞察力
 - ・ 他者の存在を受け入れてその考えを理解する力
 - ・ 人類文明がよって立つ自然科学への基本的理解力
 - ・ 自己主導型学修習慣と自己研鑽能力
2. 自己の人間性を高め、倫理的・科学的判断能力を磨く
 - ・ 豊かな人間性と人類愛
 - ・ 多様な立場の人々と良好に意思疎通する力
 - ・ 自分の考えを適切に表現して他者の理解を得ることができる力
 - ・ 社会人・国際人としての教養とマナー
 - ・ 国際人の視点と異なる文化を持つ人々と交流する力
 - ・ 道徳的思考力と倫理的判断力
 - ・ 探究する心と科学的判断力
3. 医学の基本的知識を修得する
 - ・ 基礎医学および医学に関連する科学の基本的知識
 - ・ 臨床医学および医療の基本的知識
 - ・ 国内外の公衆衛生を含む社会医学に関する基本的知識
4. 医学の基本的技能を修得する
 - ・ 医学知識を臨床実践に活用する力
 - ・ 科学的根拠に基づく臨床推論に裏付けられた診療を実践する力
 - ・ 基本的臨床能力としての診療手技
 - ・ 基本的な臨床コミュニケーション技能
5. 医師としての適切な態度と行動を身につける
 - ・ 医師としての使命と責任の自覚
 - ・ 患者中心の職業的倫理感
 - ・ チーム医療に臨む主体性・協調性
 - ・ 医師としての適切な態度と行動
 - ・ 変化し続ける医療ニーズに対応するための生涯学修能力

【看護学科】

以下に、一覧表(カリキュラムツリー)を省略し、示す。

本学のカリキュラムは、教育理念、教育目標、ディプロマポリシーに基づいて、「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」「看護専門科目」で構成する。

「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」のねらいは下記のとおりである。

・高度化多様化する看護ニーズに対応するための基礎的知識と深い教養を涵養する。 ・変化し続ける社会の中で、自己の人間性を高め質の高い判断力を育成する。 「看護専門科目」は生活援助の基礎、方法、実践、看護の統合と実践で構成され、そのねらいは下記のとおりである。 1. 主体的学修能力育成のために、各学年に4年間一貫の看護総合演習を配置する。 2. 課題解決能力を育成するために、ライフステージや健康レベルに応じた看護ニーズを見極め課題解決する科目を配置する。 3. 看護の対象者とパートナーシップを築き看護を提供する能力育成のための科目を、課題解決能力育成のための科目と連動して配置する。 4. 変化する社会情勢に即した実践に必要な地域医療連携能力を育成するために、段階的に複数の関連科目を配置する。 5. 看護の対象者の様々な権利や人権を尊重し、看護専門職者としての行動と責任を示す倫理的姿勢を涵養する科目を全学年に配置する。 6. 低学年次に多様な科目から教養を学び、実習の中で段階的に看護専門職者としての品格を備えた態度を涵養できる科目を配置する。 7. 組織の目的達成に向かって活動するためのメンバーシップとリーダーシップのあり方を実践的に修得するために、学内演習科目と実習科目を組み合わせ配置する。 8. 国際的視野を育成するために、外国語によるコミュニケーション能力を育む科目、および国際看護に関連する専門科目を配置する。 8. 多様な特性をもつ人々の健康問題に焦点をあてた看護職の取り組みと方法を理解し、説明できる。実用的な語学力を備え、多様な背景をもつ人々との人間関係を築くためのコミュニケーションを図ることができる。(2026年度1年生より改正)
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表している。その他、大学ガイド、学生募集要項に掲載している。） 【医学科】 https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/3policies_medicine.pdf 【看護学科】 https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/11/3policies_nursing.pdf
(概要) 【医学科】 医学知識や技能のみならず、自ら求め、自ら学び、社会の変化に応じて発生する様々な問題や異文化と接しながら自らの成長を促す能力を求めた6年一貫カリキュラム。 1. 初年時は、総合教育で人間性や倫理観とともに、一人ひとりの人間の多様性を受け入れて理解することを学び始めます。それは高学年まで続く医学総論や学外実習でより実践的に修得され、さらに臨床実習での患者中心の医療の体験へと続きます。継続的に能力が伸びていることを、実習での態度、ポートフォリオやレポートで評価する。また初年時から少人数でのグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、自律的な学修習慣を涵養する。 2. 人は誰しも病に罹る可能性があるとの考えから、低学年から様々な人に会う機会を提供する。早期臨床体験、福祉体験実習、重症心身障害児療育体験実習、地域子育て支援体験実習、在宅ケア実習、病院業務実習、高齢者医療体験実習と学年を経るごとにその経験知が積み上がっていくようにカリキュラムが組まれている。その成果としての道徳性発達はレポートや実習での立ち居振る舞いで評価され、適切なフィードバックによって学びの経験を高めるように工夫されている。国際社会とのつながりを持てるよう、英語教育は1年次から4年次まで縦断的にコースが組まれている他、希望者は海外での実習も可能である。 科学的思考力

や判断力は、1 年次生命基礎科学、2 年次基礎医科学、3 年次臨床基礎医学や研究室配属でその基盤を身につけた後、臨床現場で自分の学修課題を見出して解決する能力へと活かされる。

3. 医学・医療に必要とされる科学の基本的知識は、臓器別統合カリキュラムによって縦断的・横断的に修得できるようにカリキュラムが構築されており、その成果は厳格に管理された総合試験で妥当性・信頼性を保って評価される。知識に基づく問題解決能力は口頭試験で評価される。
4. 本学のカリキュラムはコース・ユニット制で構成されており、基礎系臓器別統合カリキュラムと臨床系臓器別統合カリキュラムの 2 巡構造によって、基礎医学の知識を臨床医学と社会医学に活用できるように構築されている。1 年次の情報リテラシー、2 年次の医学統計学の基礎、3～4 年次の Evidence-based clinical practice と進み、臨床実習の場で EBM を実践できるような能力を涵養している。医学の基本的な知識はコンピュータを用いた共用試験医学系客観的能力試験 (CBT) で評価され、基本的な臨床能力は共用試験医学系臨床実習前客観的臨床能力試験 (Pre-CC OSCE) で評価される。
コミュニケーション能力は 1 年次のグループ演習や日本語表現法から始まり、臨床実習の場で活かせるように学年ごとに段階的にカリキュラムが組まれている。臨床実習でのポートフォリオ、最終的には共用試験医学系診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験 (Post-CC OSCE) でその能力を担保する。
5. 医師としての適切な態度と行動を身につけるために、1 年次から医学総論、学外実習で常に省察とフィードバックの機会を設けており、臨床実習まで継続的な成長を促すようなプログラムである。チーム医療は学外実習で 1 年次から体験できるようになっている。
変化し続ける医療ニーズを体感するため、学外実習で 1 年次から種々な臨床現場体験を提供している。また、診療参加型臨床実習では幅広い臨床体験が可能となるような実習病院を選択している。臨床現場で医療ニーズを感じる力は、ポートフォリオで評価する。

【看護学科】

以下に、一覧表(カリキュラムツリー)を省略し、示す。

本学のカリキュラムは、教育理念、教育目標、ディプロマポリシーに基づいて、「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」「看護専門科目」で構成する。「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」のねらいは下記のとおりである。

- ・高度化多様化する看護ニーズに対応するための基礎的知識と深い教養を涵養する。
 - ・変化し続ける社会の中で、自己の人間性を高め質の高い判断力を育成する。
- 「看護専門科目」は生活援助の基礎、方法、実践、看護の統合と実践で構成され、そのねらいは下記のとおりである。
1. 主体的学修能力育成のために、各学年に 4 年間一貫の看護総合演習を配置する。
 2. 課題解決能力を育成するために、ライフステージや健康レベルに応じた看護ニーズを見極め課題解決する科目を配置する。
 3. 看護の対象者とパートナーシップを築き看護を提供する能力育成のための科目を、課題解決能力育成のための科目と連動して配置する。
 4. 変化する社会情勢に即した実践に必要な地域医療連携能力を育成するために、段階的に複数の関連科目を配置する。
 5. 看護の対象者の様々な権利や人権を尊重し、看護専門職者としての行動と責任を示す倫理的姿勢を涵養する科目を全学年に配置する。

6. 低学年次に多様な科目から教養を学び、実習の中で段階的に看護専門職者としての品格を備えた態度を涵養できる科目を配置する。 7. 組織の目的達成に向かって活動するためのメンバーシップとリーダーシップのあり方を実践的に修得するために、学内演習科目と実習科目を組み合わせ配置する。 8. 国際的視野を育成するために、外国語によるコミュニケーション能力を育む科目、および国際看護に関連する専門科目を配置する。 8. 多様な特性をもつ人々の健康問題に焦点をあてた看護職の取り組みと方法を理解し、説明できる。実用的な語学力を備え、多様な背景をもつ人々との人間関係を築くためのコミュニケーションを図ることができる。（2026 年度 1 年生より改正）
入学者の受入れに関する方針（公表方法：公表方法：本学ホームページにて公表している。その他、大学ガイド、学生募集要項に掲載している。） 【医学科】 https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/3policies_medicine.pdf 【看護学科】 https://www.jikei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/11/3policies_nursing.pdf
（概要） 【医学科】 本学の建学の精神および医学科教育理念に基づき、医学科アドミッションポリシーを以下に定めます。 ・求める学生像 カリキュラムポリシーに則った教育課程を通して、ディプロマポリシーに示す資質と能力を卒業時までには獲得できる学生として、次のような力を日々の多様な学習と経験の中から、主体的に身に付けてきた人の入学を求めます。 1. 自らを省察して、多様な人の情緒を察する想像力 2. 文化や個性の違いを超えて対話し、協調し合う力 3. 汎用的な数理・論理的思考力・表現力、問題解決能力 4. 倫理性を希求して判断する力 ・入学までの学習で身に付けておいてほしいこと 高等学校段階までの学習内容は、医学を学ぶ基盤となるだけでなく、人類の社会・文化・文明についての幅広い素養としてとても大切です。学力検査を実施する教科においては特に、抽象化して考え抜いたことを論理的に表現する力、自然科学の考え方をを用いて新たな問題に主体的に取り組んで解決する力、英語を使って他者を理解し自らの考えを伝える力を磨いておいてください。 ・入学者選抜の基本方針と方法 本学科の入学者選抜では、「求める学生像」および「入学までの学習で身に付けておいてほしいこと」を踏まえて、入学志願者に求める力を、高等学校教育の内容・水準に配慮しながら学力の 3 要素※の観点より多面的・総合的に評価します。 学力検査（一次試験）：理科・数学において、数理・論理的思考力、問題解決能力に加えて主体的姿勢を評価し、英語において、異文化理解および英語でのコミュニケーション能力の一部を評価します。（学力の 3 要素の主に（1）、（2）） 面接・小論文（二次試験）：他者を理解し自らの考えを論理的に伝える力、自己を省察する力、さらに、知識を基に状況を理解してどのような行動が適切かを判断する力を評価します。（学力の 3 要素の主に（2）、（3））

調査書等評価（二次試験）：「求める学生像」に照らして、調査書等のこれまでの学業履歴がわかる書類を評価します。（学力の3要素の主に(3)）
※学力の3要素：(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等、(3)主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

【看護学科】

東京慈恵会医科大学医学部看護学科のアドミッションポリシー 本学の建学の精神・教育理念に基づく当学科カリキュラムを履修し、卒

業時に求められる能力を 達成できる学生として、以下のような人を求めています。

1. 学修をはじめとする様々な活動に主体的に取り組み、成長し続ける素地をもっている人
2. 看護に関心をもち、看護学を学ぶ上で必要となる基礎的な知識と基本的な判断力をもっている人
3. 自己と他者を尊重したコミュニケーションの素地をもっている人
4. 他者の立場に立って考え、想像力をもって行動できる人
5. 他者と協働し、創造的にチャレンジできる人
6. 広く社会への関心をもち、良識をもって行動できる人
7. 多様な文化的背景をもつ人々との交流に関心をもっている人

一次試験における理科または数学の筆記試験では「数理的スキル」、「論理的思考力」、「問題解決能力」 から上記2 を評価します。

国語の筆記試験では、「読解力」、「思考力」、「表現力」から同2、3、4、5を 評価します。英語の資格・検定試験スコアでは、

「異文化理解」および「英語でのコミュニケーション能力」から同7の一部を評価します。二次試験では、「面接」「調査書」の内容から同1～7を総合的に評価します。

入学するまでに学んできてほしいこと 高等学校等において以下を身につけていることが望まれます。

- ・国語：十分な読解力、思考力、表現力
- ・数学：数学Ⅰ、数学Aについての十分な知識・技能と数学的思考力
- ・外国語：英語の十分な読解力、表現力、会話能力
- ・理科：化学・生物・物理についての基礎的な知識と科学的な思考力 ・特別活動および課外活動：自主性、豊かな発想、社会への関心、協調的な態度や思いやりの心

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページにて公表している。

【医学科】

<https://www.jikei.ac.jp/research/e-and-r-organization/medicine/>

【看護学科】

<https://www.jikei.ac.jp/research/e-and-r-organization/nursing/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
医学部医学科	－	190 人	94 人	191 人	838 人	人	1313 人
看護学科	－	13 人	8 人	6 人	11 人	人	38 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			1528 人				1528 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページで公表している。 https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学科	105 人	105 人	100%	635 人	647 人	101.9%	0 人	0 人
看護学科	60 人	60 人	100%	240 人	240 人	100%	0 人	0 人
合計	165 人	165 人	100%	875 人	887 人	101.4%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学科	103 人 (100%)	0 人 (0%)	100 人 (97.1%)	3 人 (2.9%)
看護学科	63 人 (100%)	4 人 (6%)	59 人 (93.0%)	0 人 (0%)
合計	166 人 (100%)	4 人 (2.4%)	159 人 (95.8%)	3 人 (1.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)
	人 (100%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)
合計	人 (100%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【医学科】 授業科目の位置づけ、到達目標、成績評価と評価基準、課題に対するフィードバックの方法、学修上の注意事項、コアカリキュラム該当項目などを記載したシラバスを作成している。シラバスについては、本学ホームページに掲載し情報公開することで学生に周知している。また、授業等で必要な一部の教職員には冊子を配布し、その他詳細な授業内容を記載したガイドブックを作成している。 ① 9月…カリキュラム編成会議にて次年度のカリキュラム内容を検討。 ② 12月…シラバス作成内容についてカリキュラム委員会・教学委員会で検討。 授業責任者(コース・ユニット責任者)に作成依頼。 ③ 1月…ユニット責任者から提出されたシラバスをコース責任者が確認。 ④ 3月…シラバス最終内容確認・業者への印刷発注・ホームページに掲載。 ⑤ 4月…教職員に冊子を配布、学生に本学ホームページで公開。 【看護学科】 標記の作成、公表については、下記の流れで行っている。 なお、授業計画(シラバス)には、年間の授業計画も含まれている。 学生には、eラーニングにすべての科目のコースを設けている。また電子シラバスのリンク先もeラーニングに掲載し、授業変更などの情報を随時公表している。 授業方法及び内容については、授業科目ごとに、目的・到達目標・授業方法・評価方法、等の事項を記載したシラバスを作成している。カリキュラム・ツリー、カリキュラム・ルーブリックを基に、「目的」欄に科目が涵養するDPとレベルを記載している。本学ホームページに掲載し情報公開することで学生に周知している。専任教員を含む一部の教職員には冊子を配布している。 ① 11月…カリキュラム委員会で、シラバス作成ガイドを作成。シラバス見本、セルフチェック項目の完成 ② 12月…各授業担当者に、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載した授業計画(シラバス)の作成依頼。 ③ 1月…提出された各授業計画(シラバス)について、シラバスチェック分担表の作成と各モニタリングリーダーにチェックの依頼 ④ 2月…シラバス点検表に基づき、シラバスの修正を科目責任者に依頼し、確認。 ⑤ 3月…カリキュラム(授業方法等含む)に関する情報交換会(講師会)を実施。 ※医学科・看護学科共に授業はeラーニングを利用した遠隔授業も取り入れている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 【医学科】 教務内規において、各コース、ユニット・授業科目の配点等を示し、単位認定および進級要件を定めている。単位認定は定めのない限り、コース毎に行う。 また、得点評価科目および段階評価科目については、教務内規別表の換算表により各科目（ユニット）の得点率、CBT では IRT 値、臨床実習では段階評価 (grade) を評点 (point) 化し、各科目（ユニット）の (point×単位数) の総和÷総単位数（履修単位の総数）によって GPA を算出している。 卒業認定、卒業証書・学位記授与に関する基本方針は、ディプロマポリシーを定めており、卒業認定に関する手順は学則に定め、卒業認定に関する具体的な基準は教務内規に定め、それぞれ HP に公開している。 【看護学科】 成績評価の基準については、「東京慈恵会医科大学医学部看護学科 教務内規」に、明記され、公表している。 年度末において、上記基準による学生の成績一覧表に基づき、教学委員会において、学修到達度や成績分布の把握、進級判定を行い、教授会議において報告、承認される。 卒業認定、学位授与に関する基本方針は、ディプロマポリシーを定め、また、卒業認定に関する手順については学則、卒業認定に関する具体的な基準については、教務内規に定め、公表している。 卒業年度の全課程修了時に、教務内規に定められた基準に基づき、教学委員会において卒業に必要な単位の取得状況を確認し、学則に基づき、教授会議において、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	213 単位	有・無	単位
	看護学科（新課程）	126 単位	有・無	単位
	看護学科（旧課程）	127 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページにて公表している。その他、大学ガイドに記載している。 【医学科】 https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/ 【看護学科】 https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科	2,500,000 円	1,000,000 円	1,300,000 円	その他は施設整備費年額 (対象は第2学年以降)
	看護学科	1,000,000 円	500,000 円	150,000 円	その他は保健師教育課程選 択者のみ3学年時に徴収
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【医学科】

- ・各学年担当教学委員の任命
- ・学生アドバイザー制度（1・2年生対象）
- ・学生部委員会の設置の設置
- ・学生保健指導委員会の設置
- ・学生相談室の設置
- ・成績不良学生への個人面談などフォロー体制整備
- ・教学委員と学生会委員との懇談会開催
- ・国家試験模試への費用援助
- ・国家試験勉強の支援チーム
- ・特待生制度
- ・慈恵大学奨学金制度

【看護学科】

- ・e-ポートフォリオシステム導入による学習到達度の確認
- ・PROGテストの実施（1.3年生対象）
- ・学生生活アドバイザー制度（1・2年生対象）
- ・各学年担当教学委員の任命
- ・成績不良学生へや欠席が多い学生・保護者への面談
- ・学生、教学委員、学生委員、カリキュラム委員合同FD・SD会議の開催
- ・学生教学委員の教学委員会への参加
- ・学生カリキュラム委員のカリキュラム委員会への参加
- ・国家試験模試への費用援助
- ・慈恵大学看護学生奨学金制度

b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 【医学科】 ・ 卒後オリエンテーション開催 ・ 臨床研修医説明会開催 ・ 医師国家試験説明会開催 ・ 国家試験模試への費用援助 ・ 国家試験勉強の支援チーム 【看護学科】 ・ キャリア支援委員会の運用、担当教員との個別面談 ・ 就職案内、進学案内の配架 ・ 卒業生によるキャリアシンポジウムの開催 ・ 卒業生との懇談会開催 ・ 就職試験ガイダンスの実施(履歴書の書き方指導、模擬面接) ・ 附属病院説明会の実施 ・ ホームカミングデーの開催 ・ インターンシップ紹介
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 【医学科】 ・ 学生生活アドバイザーによる定期的な面談 ・ 学生部委員会の設置 ・ 学生相談室の設置 ・ ハラスメントに関する啓蒙、通報窓口の設置 ・ 定期健康診断、各種ワクチン接種の実施 ・ 健康管理担当教員の任命・防犯、防災、飲酒、薬物、反社会的行動等に関するオリエンテーション ・ 避難訓練の実施 ・ 障害のある学生の修学支援に関する規程 【看護学科】 ・ 学生生活アドバイザーによる定期的な面談 ・ 学生相談室の設置 ・ ハラスメントに関する啓蒙、通報窓口の設置 ・ 定期健康診断、各種ワクチン接種の実施 ・ 健康管理担当教員の任命 ・ 防犯、防災、飲酒、薬物、反社会的行動等に関するオリエンテーション ・ 避難訓練の実施 ・ 障害のある学生の修学支援に関する規程

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページにて公表している。

<https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/education/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103288
学校名 (〇〇大学 等)	東京慈恵会医科大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人慈恵大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		103人（ － ）人	94人（ － ）人	103人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	－	
	(うち多子世帯)	(－)	(－人)	
	第Ⅱ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(－)	(－)	
	第Ⅲ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	78人	72人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				103人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	28人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。